

# 日本学生支援機構

## 奨学金のご案内

～奨学金事業への正しい理解を促進し、  
奨学金を有効にご活用いただくために～

2018年度版

大学・短期大学・専修学校（専門課程）への進学を目指す  
生徒・保護者の皆様へ

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金事業は、意欲と能力のある学生が、自らの意志と責任において大学等で学ぶことができるよう、国の重要な政策の一環として実施しています。

JASSOの奨学金は、前身の「日本育英会」時代も含め、貸与型の奨学金として、これまで数多くの学生等の進学・修学を経済面から支援してきました。現在、**大学生等の約3人に1人がJASSOの貸与奨学金を利用しています。**

平成29年度からは、**「給付奨学金」の創設**をはじめ、貸与奨学金における**返還時の負担軽減**を図るための制度拡充等、**大学等への進学の後押しとして、奨学金制度が大きく改善**されました。

JASSOでは、新制度をはじめとした奨学金制度について、生徒や保護者の皆様に正しくご理解いただくため、各方面のご協力もいただきながら、一層の周知に努めています。

本資料では、各学校関係の皆様、そして奨学金の利用を検討される生徒・保護者の皆様に、JASSOの奨学金のことをよりよく知っていただくため、**奨学金制度のポイントを説明**しています。

これを機会に、JASSOの奨学金へのご理解が一層深まり、進学を希望する生徒の皆様の進学の後押しに繋がれば幸いです。

# 奨学金の種類

## どんな種類があるの？

奨学金の種類		金額	
給付奨学金 (原則返還不要)		月額	支給月額は国公私の別、通学形態（自宅・自宅外）によります。
貸与奨学金 (返還が必要)	第一種奨学金（利息なし）	月額	貸与月額は、学校の種別、国公私の別、通学形態（自宅・自宅外）によります。
	第二種奨学金（利息あり）	月額	2万円～12万円の間で1万円単位で選択できます。
	入学時特別増額貸与奨学金（利息あり）	一時金	10万円～50万円の間で10万円単位で選択できます。

- ▶ 採用の基準を満たし、高等学校等からの推薦があれば、すべての奨学金を利用することもできます。
- ▶ 奨学金は、進学前に振込みされませんので、進学前や進学直後に必要な資金は別に用意する必要があります。

## 進学先に条件はあるの？

次の学校に在学する学生・生徒本人に支給・貸与します。

学校の種別（課程）		給付奨学金	貸与奨学金
大学（学部）		○	○
短期大学	通信教育課程・放送大学	○	×（※1）
専修学校（専門課程）		△（※2）	△（※2）
	通信教育課程	△（※2）	×（※1、2）

（※1）進学前の「予約採用」の対象とはなっていませんが、進学後に申込みことができます（「在学採用」）。

（※2）専修学校（専門課程）の中には、JASSO奨学金を取り扱っていない学校・学科があります。

## どうやって申し込むの？

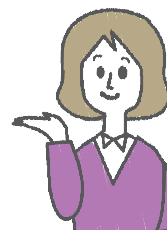
進学する前年度に、在籍する高等学校等を通じて申込みます。

- ▶ 在籍する学校からの推薦が必要となるため、推薦者募集の有無・締切等は在籍する学校に確認してください。
- ▶ 給付奨学金は進学前の「予約採用」のみとなります。貸与奨学金は進学後に申込みすることもできます。



給付奨学金については、6-7ページを

貸与奨学金については、8-11ページを



## 奨学金の申込みから奨学生に採用されるまで



**奨学金の申込みマイナンバーが必要になります！**

### マイナンバー制度とは？

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」に基づき、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平かつ公正な社会の実現をめざし、住民一人ひとりにマイナンバーを発行し、これを年金などの社会保障に関する手続き、確定申告などの税に関する手続き、災害時の支援制度などの災害対策に関する手続きで利用するものです。

平成29年11月から、マイナンバー制度における行政機関間の情報連携の本格運用が開始され、各種行政手続きに係る申請時にマイナンバーを提出することで、課税証明書などの添付書類の提出が不要となります。

**詳しくは次ページをご覧ください**

## 奨学金の申込みにマイナンバーが必要になるのはいつから？

平成30年度に実施する大学等奨学金の予約採用の申込みから必要になります。

- ▶ 平成31年度に大学等への進学を予定している人が対象になりますので、奨学金の利用を考えている人は、マイナンバーの提出手続きが1枚で済む「マイナンバーカード」の交付申請を早めに行うことをお勧めします。

## 誰のマイナンバーが必要なの？

奨学金を申し込む本人および父母（※）のマイナンバーの提出が必要です。

（※）父母がいない場合は代わって家計を支えている人

## JASSOはマイナンバーを何に利用するの？

JASSOでは、マイナンバーを利用して奨学金の審査に必要な収入に関する情報等を行政機関間の情報連携により収集します。

- ▶ これにより、これまで奨学金の申請に必要としていた各種証明書類の提出を一部省略できるようになります。

## マイナンバーを利用してどんな情報を収集するの？

主に、これまで提出いただいていた所得証明書に代わるものとして、奨学金申込者（生徒）の家計を支えている人（父母等）の収入に関する情報を収集し、家計状況の審査に利用します。

## マイナンバーを提出したら各種証明書類は提出しなくていいの？

マイナンバーを利用した行政機関間の情報連携により収集できない情報があるため、一部の証明書類（単身赴任や長期療養に必要な費用に関する証明書類等）は、引き続き提出が必要となります。また、障害者手帳については、行政機関間の情報連携の「試行運用」の扱いとなりますので、引き続き提出いただく必要があります。

## JASSOはマイナンバーを安全に管理できるの？

JASSOは、マイナンバー及び個人情報を守るため、技術面の対策や運用ルールの見直しにとどまらず、職員の教育研修、文書管理の徹底等を図ることで、適切なセキュリティ体制を確立しています。

- ▶ 提出いただいたマイナンバーについては、マイナンバー法に定められた奨学事務の業務の範囲内のみで利用するとともに、適正な保管・管理を徹底してまいります。

# 給付奨学金とは（返す必要のない奨学金）

## 採用の基準は？

次のいずれかの条件を満たす人で、高等学校等から推薦された人

主な条件	説明
住民税（市区町村民税所得割） 非課税世帯の人	父母（※）の平成30年度市区町村民税所得割が0円（非課税）であり、 （以下の①②も満たすことが必要です） ① 父母の年収が第一種奨学金の収入基準を満たしていること （8ページの「収入の目安は？」参照） ② 本人及び父母の資産の合計額が2,000万円以下（家計を支える人が1人の 場合は1,250万円以下）であること
生活保護受給世帯の人	父母（※）が生活保護を受給している人
社会的養護を必要とする人	18歳となった時点で（奨学金申込時点で18歳になっていない場合は、申込時点で） 次の施設等に在籍等している生徒 ・ 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設（旧情緒障害児短期治療施設）、自立援助ホームに入所している ・ 里親、ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）委託者のもとで 養育されている （本人の資産額が1,250万円以下であることも必要です）

（※）父母がいない場合は代わって家計を支えている人

- ▶ 推薦基準（JASSOが示す「ガイドライン」を踏まえて高等学校等が定める）を満たす人を高等学校等が選考して推薦します。なお、祖父母等から教育資金の一括贈与（贈与税非課税措置）を受けている場合は、その旨の申告が必要です。
- ▶ 高等学校等ごとに推薦できる人数が決まっています。（「社会的養護を必要とする人」は人数制限なし。）
- ▶ 資産とは、預貯金、現金などを指します。

## いくら利用できるの？

支給月額、進学先学校の国公私別、通学形態によります。

区分	国立		公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学 専修学校（専門課程）	2万円 (0円)	3万円 (2万円)	2万円	3万円	3万円	4万円

- ▶ 国立の大学等で授業料の全額免除を受ける人は、支給月額が括弧内の額に減額されます。
- ▶ 夏季または冬季にスクーリングがある通信教育課程、放送大学全科履修生（第一学期または第二学期）の場合は、上表によらず、年に1回、5万円が支給されます。
- ▶ 「社会的養護を必要とする人」には、一時金として24万円が別途支給されます（初回の振込時に1回限り）。

# いつからいつまで利用できるの？

大学等に進学した月から卒業する月（修業年限の終期）まで

- ▶ 1年ごとに継続の手続きが必要です。（審査があり、成績不振や経済状況の回復が見られた場合は、奨学金の支給が停止又は廃止（打ち切り）となることがあります。）
- ▶ 成績不振に病気等のやむを得ない理由がない場合、学校処分による除籍・退学・無期停学又は3か月以上の停学となった場合は、廃止となったうえで給付奨学金の返還が必要になります。
- ▶ 卒業前でも、廃止・辞退によって、途中で支給が終了する場合があります。

# だれが申し込めるの？

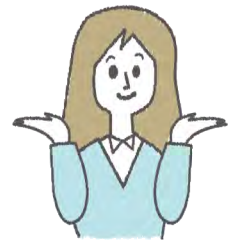
平成31年度に大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学を希望する人

- ▶ 高等学校等（本科）卒業後2年以内の人（高卒認定試験合格者については合格後2年以内の人）を含みます。
- ▶ 大学・短大・専修学校（専門課程）に進学したことがある人は申込資格がありません。
- ▶ 外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。
- ▶ 高等専門学校4年次に進級を希望する高等専門学校3年生にも申込資格があります。（このガイドは高等学校等で給付奨学金を希望する人を対象にしています。）
- ▶ 高卒認定試験合格者については、JASSOへ直接申し込みます。

# 申込みにはどんな手続きが必要なの？

在籍している（いた）高等学校等に必要書類を提出し、インターネットで申し込みます。

- ▶ 本人・父母（※）のマイナンバー（個人番号）の提出が必要になります。ただし、マイナンバーは高等学校等ではなくJASSOが指定する提出先に直接提出します。  
（※）父母がいない場合は変わって家計を支えている人
- ▶ 進学後に申込みはできません（進学後は貸与奨学金のみの募集です）。
- ▶ 生徒本人の口座を奨学金振込口座として届け出ます（口座未開設でも申し込めます）。



# 進学した時には何か手続きが必要なの？

「採用候補者決定通知」等の必要書類を進学先の大学等の奨学金担当者に提出し、インターネットで「進学届」を提出することにより給付奨学生として採用され、奨学金の振込みが始まります。

- ▶ 大学等が定めた期間内に手続きをしないと奨学金を辞退したものと見なされ、利用できなくなります。

# 給付奨学生となったあとに必要な手続きはあるの？

手続き	説明
「誓約書」の提出	給付奨学生として採用された時は、学業に励むこと等を約束する「誓約書」を提出しなければなりません。
在籍報告	年に2回（7月・10月）、大学等に在籍していること等をインターネットにより報告しなければなりません。
「給付奨学金継続願」の提出	年に1回（冬）、次の年度も奨学金の継続を希望することをインターネットにより願い出なければなりません。

- ▶ 大学等が定めた期間内に手続きをしないと奨学金の振込みが止まったり、給付奨学生の身分を失ったりします。
- ▶ 「給付奨学金継続願」の提出後、在籍する大学等により、奨学生の資格を有するかの判定がなされ、成績不振や性行不良等が見られた場合は停止又は廃止となる場合があります。

# 貸与奨学金とは（返す必要がある奨学金）

## 採用の基準は？

基準		
学力	第一種	次の①・②のいずれかに該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがある等 ①高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上 ②住民税（市区町村民税所得割）非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人又は社会的養護を必要とする人
	第二種	高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等
家計	第一種	次の①・②のいずれかに該当する ①父母（※）の年収が第一種奨学金の収入基準額以下である（目安参照） ②住民税（市区町村民税所得割）非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人又は社会的養護を必要とする人
	第二種	父母（※）の年収が第二種奨学金の収入基準額以下である（目安参照）
	併用貸与	父母（※）の年収が第一種・第二種併用貸与の収入基準額以下である（目安参照）

（※）父母がいない場合は代わって家計を支えている人

- ▶ 高等学校等ごとの人数制限はありません。基準を満たしている人全員を採用候補者とします。
- ▶ 「併用貸与」とは、第一種奨学金・第二種奨学金の両方の貸与を受けることをいいます。

## 収入の目安は？

世帯人数	給与所得の世帯（年間収入）			給与所得以外の世帯（年間所得）		
	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
3人世帯	657万円以下	1,009万円以下	599万円以下	286万円以下	601万円以下	245万円以下
4人世帯	747万円以下	1,100万円以下	686万円以下	349万円以下	692万円以下	306万円以下

## いくら利用できるの？

次の金額の中から選択します。

奨学金の種類等		進学先		大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
				国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学		
第一種奨学金	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円		
	最高月額 以外の月額		40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円		
		30,000円 20,000円	30,000円 20,000円	30,000円 20,000円	30,000円 20,000円	30,000円 20,000円	30,000円 20,000円	30,000円 20,000円	30,000円 20,000円		
第二種奨学金		20,000円～120,000円（10,000円単位）※									
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円（100,000円単位）									

（※）私立大学の医学・歯学・獣医学・薬学課程の場合、増額が可能です。

- ▶ 第一種奨学金「最高月額」の利用には、第一種・第二種併用貸与の家計基準を満たしている必要があります。



## いつからいつまで利用できるの？

大学等に進学した月から卒業する月（修業年限の終期）まで

- ▶ 1年ごとに継続の手続きが必要です。（審査があり、成績不振が見られた場合は、奨学金の交付が停止又は廃止（打ち切り）となることがあります。）
- ▶ 卒業前でも、廃止・辞退によって、途中で貸与が終了する場合があります。

## だれが申し込めるの？

平成31年度に大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学を希望する人

- ▶ 高等学校等（本科）卒業後2年以内の人を含みます。
- ▶ 大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学したことがある人は申込資格がありません。
- ▶ 外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。
- ▶ 高卒認定試験合格者については、JASSOへ直接申し込みます。

## 申込みにはどんな手続きが必要なの？

在籍している（いた）高等学校等に必要書類を提出し、インターネットで申し込みます。

- ▶ 奨学金の（月）額、保証制度、返還方式（第一種奨学金）、利率の算定方法（第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金）について選択します。
- ▶ 「奨学金の返還が一定期間以上滞った場合、延滞となっていること（個人情報）が個人信用情報機関に登録される」ことに同意していただきます。
- ▶ 本人・父母（※）のマイナンバー（個人番号）の提出が必要になります。ただし、マイナンバーは高等学校等ではなくJASSOが指定する提出先に直接提出します。  
（※）父母がいない場合は変わって家計を支えている人
- ▶ 進学後にも申込みができます（給付奨学金は進学前のみの募集です）。
- ▶ 生徒本人の口座を奨学金振込口座として届け出ます（口座未開設でも申し込めます）。

## 進学した時には何か手続きが必要なの？

「採用候補者決定通知」等の必要書類を進学先の大学等の奨学金担当者に提出し、インターネットで「進学届」を提出することにより貸与奨学生として採用され、奨学金の振込みが始まります。

- ▶ 大学等が定めた期間内に手続きをしないと奨学金を辞退したものと見なされ、利用できなくなります。

## 貸与奨学生となったあとに必要な手続きはあるの？

手続き	説明
「返還誓約書」の提出	貸与奨学生として採用された時は、借用証書である「返還誓約書」を提出しなければなりません。
「奨学金継続願」の提出	年に1回（冬）、次の年度も奨学金の継続を希望することをインターネットにより願出しなければなりません。

- ▶ 大学等が定めた期間内に手続きをしないと奨学金の振込みが止まったり、奨学生の身分を失ったりします。

# 奨学金の返還

## いつからいくらずつ返還するの？

貸与が終わって7か月目から口座振替（引き落とし）により返還します。

毎月の返還額・返還期間は選択した返還方式等により異なります。

返還方式	説明
所得連動返還方式	毎月の返還額は、前年の所得に連動して定まり、毎年見直します。 返還期間は毎月の返還額により決まります。
定額返還方式	貸与総額（いくら借りたか）によって返還期間が定まり（最長20年）、返還期間により毎月の返還額が定まります。

- ▶ 3月に貸与が終わる（卒業する）場合、10月から引き落としが始まります。
- ▶ 「所得連動返還方式」は、第一種奨学金についてのみ選択できます。第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金は「定額返還」のみとなります。
- ▶ 毎月の返還額は、JASSOのホームページに掲載している「奨学金貸与・返還シミュレーション」で試算できます。

## 返還には保証が必要なの？

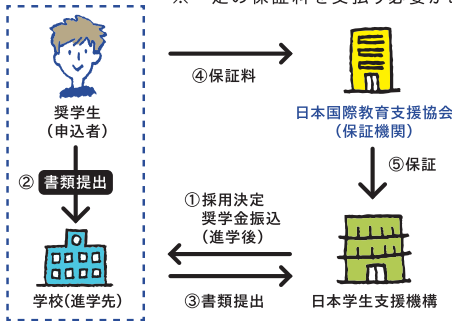
奨学金の返還には次のいずれかの保証を付ける必要があります。

保証制度	説明
機関保証	保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）の連帯保証を受けます。 保証料の支払いが必要となります（毎月振込む奨学金から天引きされます）。
人的保証	条件に合う連帯保証人（父母）、保証人（おじ・おば等）を依頼し、その人による保証を受けます。

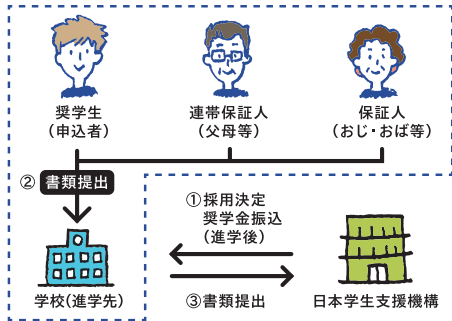
- ▶ 第一種奨学金について返還方式を「所得連動返還方式」とした場合、保証制度は「機関保証」とすることが必須となります。
- ▶ 保証料は、日本学生支援機構のホームページ上の「奨学金貸与・返還シミュレーション」で試算できます。

### 機関保証制度（保証機関に連帯保証を依頼）

※一定の保証料を支払う必要があります。



### 人的保証制度（連帯保証人と保証人が必要）



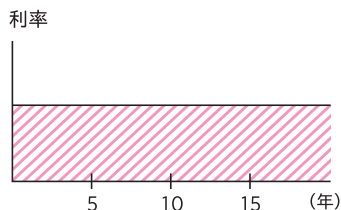
## 第二種奨学金の利息はどれくらいなの？

利率は、選択した「利率の算定方法」により異なります。

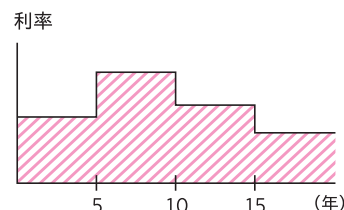
利率の算定方法	説明
利率固定方式	貸与が終わった時に決定した利率が返還完了まで適用されます。 (参考) 平成30年3月に貸与が終わった人の利率は、年0.27%です。
利率見直し方式	貸与が終わった時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。 (参考) 平成30年3月に貸与が終わった人の利率は、年0.01%です。

▶ 各月の利率は、JASSOのホームページで公開しています。

### 利率固定方式



### 利率見直し方式



## まとめて返還することはできるの？

貸与が終わった後は、いつでも繰上返還ができます。一部でも全額でも可能で、手数料は発生しません。

## 返還が難しい場合はどうしたらいいの？

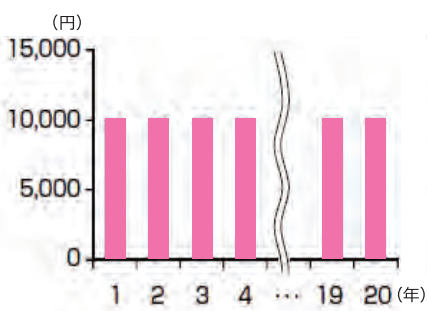
病気や失業等で返還が難しくなった人のための救済制度があります。

救済制度	説明
減額返還	毎月の返還額を1/2 (1/3) に減らすことができます。その分返還期間は2倍 (3倍) になりますが、返還予定総額は変わりません (利息は増えません)。
返還期限猶予	毎月の返還を先延ばしにすることができます。その分、返還終了が遅くなりますが、返還予定総額は変わりません (利息は増えません)。

▶ 第一種奨学金について返還方式を「所得連動返還方式」とした場合、「減額返還」は利用できません。

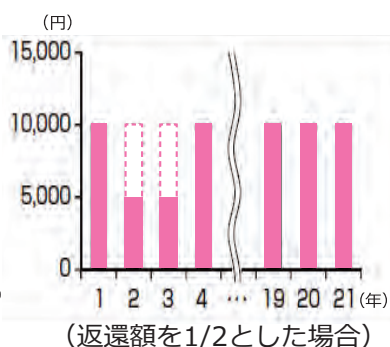
### 当初の約束

(毎月1万円ずつ20年間で返還)



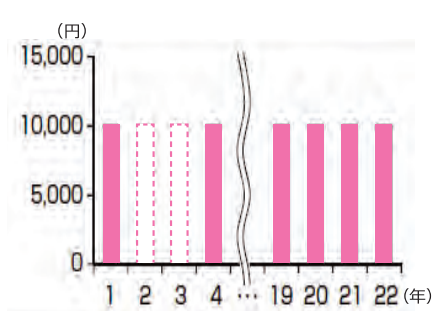
### 減額返還を利用した場合

(2年目から2年間利用)



### 返還期限猶予を利用した場合

(2年目から2年間利用)



## 奨学金に関する情報

### ■ ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

奨学金に関する様々な情報を発信しています。

#### ➤ 「そうだったのか！奨学金」(動画)

[https://youtu.be/EgvVeOSOAHQ?list=PL9tFTbed-oUuNMZ2H9ShYd7W2TYY\\_COT3](https://youtu.be/EgvVeOSOAHQ?list=PL9tFTbed-oUuNMZ2H9ShYd7W2TYY_COT3)

奨学金事業について、奨学金を借りる前、借りている間、返還中の3部構成で、多くの皆さんにご覧いただける動画です。



#### ➤ 「奨学金を希望する皆さんへ(予約採用)」(動画)

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html>

学生生活に必要なお金のお話から、奨学金の制度概要などを動画でご覧いただけます。

#### ➤ 「奨学金貸与・返還シミュレーション」

<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

「いくら借りることになるのか」「いくら返すことになるのか」を試算できる便利なツールです。



#### ➤ 「進学資金シミュレーター」

<http://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

「進学したらいくらお金が必要なのか」「どの奨学金が対象となるのか」等が分かる便利なツールです。

#### ➤ 専修学校(専門課程)の奨学金対象学科

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/yoyaku/senshu/gakkalist.html>

JASSOが認定している対象学科を地域ごとに掲載しています。



### ■ スカラシップ・アドバイザー

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/index.html>

高等学校等あるいはPTA、教育委員会等からの派遣申込みに応じて、「スカラシップ・アドバイザー」を全国各地の学校等へ派遣し、「奨学金等進学資金ガイダンス」を実施しています。

### ■ 給付奨学金専用相談センター 0570-200-021 (ナビダイヤル)

※月曜日～金曜日 8時30分～20時00分(土日祝日・年末年始を除く)

手続きのスケジュール等については、高等学校等にお問い合わせください。

### ■ 奨学金返還相談センター 0570-666-301 (ナビダイヤル)

※月曜日～金曜日 8時30分～20時00分(土日祝日・年末年始を除く)

こちらは、主に返還関係の電話相談窓口となります。

奨学金の申込みは、高等学校等にお問い合わせください。